

Title	枕草子の名義の論（その二）
Author(s)	林, 和比古
Citation	語文. 1961, 24, p. 35-42
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/68552">https://hdl.handle.net/11094/68552</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

# 枕草子の名義の論 (その二)

林 和 比 古

## 一 吉田幸一教授の名義説

私はかつて「栄花物語所見の『枕草子』と『枕』」なる小論を発表し、枕草子名義についての序論を述べた。(昭和35・3発行「島田教授古稀記念国文学論集」所収)これに対し吉田教授は「枕草子の名義についての再考」を発表され、(昭和35・11発行「平安文学研究」第二十五輯所載)私見についても論及された。氏の論と私見の相違点を明かにし、簡単に所見を附加することにする。

一、吉田教授は異本栄花、鳥辺野の巻の皇后御歌「なき床に枕とまらば」中の「枕」を普通名詞「枕草子」の略語と解され、(御歌では「枕」がまた「寝具枕」にも懸けて使はれることは勿論)これは氏の持説である。そして「林氏説と全く同意見である」と述べられ、私もこの説を肯定するかの如く書いてをられる。

私は拙論において

(一)皇后御歌中の「枕」を寝具枕と解しての立場。(島田教授記念

論文集で98頁)

(二)右の「枕」を枕草子の略称と解する立場。(右論文集で105

右の二つの立場のそれぞれを仮定して、何れが妥当であるか検討し

た。仮にそれぞれの立場の支持者として解釈を試みたのである。その結果、かの論文に於ては(一)・(二)何れを是なりとするか決定できなかったのである。

そして結論で、

右ばかりに吉田説の立場に立って、できるだけそれに有利な見方をしてみたのである。それにしても地の文の「御まくら」は異本栄花編者の誤解に基づくと思はれるから、「枕草子」の用例から除くのが適当と思はれる。そして歌の「枕」は用例となる可能性をもってあるといてよい。しかし「枕草子」と解すればより自然とは思はれるが、「寝具枕」を否定するだけの強力な解釈も出来なかった。従ってわたくしは「枕草子」の例としては、「枕」をしばらく参考として保留し後考を俟つことにする。たゞ異本栄花の補入文が補入の位置を誤ったことだけは指摘してもよいであらう。(前掲書106頁)

とした。即ち何れを是とも決定しなかったのである。たゞ私が(二)説支持者であるやうな誤解を吉田教授に起させたのは、私の不文のゆゑであり、お詫びする次第である。

なほ私はその直後、昭和35年4月、次述のやうに、「旧枕故衾」

以下の例を発見し、皇后御歌中の「枕」を寝具枕と解する方を採ぶやうになった。即ち異本栄花のこの「枕」については(一)の説を支持するやうになった。従って御歌の「枕」を枕草子の略語と見る(二)の、吉田教授の説とははっきりと袂を分たねばならなくなった。従って前掲結論中の「異本栄花編者の誤解云々」の辞句をも取消し、やはり異本栄花編者は正解して「御枕に云々」の詞書を附したと考へるやうになった。(其他の部分は変更なし)すなはち、

(1)「旧枕故衾」なる語がある。

御丁のまへに御すよりなどうちらして手ならひすて給へるをとりにて、めをおしゝぼりつゝみ給を、わかき人々はかなしき中にもほを忍むあるべし。あはれなるふる事ども、からのもやまともかきけがしつゝ、さうにもまなにもさまゝめづらしきさまにかきませ給へり。かしこの御てやと空をあふぎてながめ給。よそ人にみたてまつりなきむがおしきなるべし。ふるき枕ふるき衾たれともにかとある所に

なき玉ぞいとどかなしきねしとこのあくがれがたき心ならひに  
又霜の花しろしとある所に

君なくてちりつもりぬるとこなつの露うちはらひいく夜ねぬらむ

一日の花なるべし、枯てまじれり。(源氏葵。考異 316—317頁)

これは源氏が葵上の臨終に侍し、後の営みをもすまし、左大臣邸を辞した後で、左大臣夫妻が源氏の手習を見て愁傷する場面である。それには哀切な古詩古歌が書かれてあり、光源氏自身の和歌

もまじつてゐたのである。その古詩句の一つに「旧き枕故き衾誰とともにか」があり、それにならべて源氏の「なき玉ぞ」の作が書かれてゐた。「舊枕故衾誰与共」は、長恨歌の、当時わが国でも行はれた句であることが鳥津博士によって左のやうに指摘されてゐる。

鴛鴦互冷 霜華重 翡翠衾 寒 誰与共

右の一聯は新撰朗詠集(卷下、雑恋)にも収められてゐるが、それには「翡翠衾寒」が「舊枕故衾」となつてゐる。

源氏の葵巻にも「……舊き枕故き衾、誰と共にか」とある所に「亡き魂ぞいとど悲しき寝し床のあくがれ難き心慣らひに」とあるから、此の方が行はれたのであらう。

本邦だけでなく、明の唐仲言(汝詢)の「唐詩解」(卷二〇)、歌行長編下)所収の長恨歌にもやはり「舊枕故衾——本集作翡翠衾寒——誰与共」と出てゐるのをみるに、本邦渡来後に改変されたといふわけでないことが知られる。(鳥津久基「対訳源氏物語講話、きりつぽ」94—95頁)

葵の巻の記事によつて伉儷の一方が亡くなった場合、他方が寝具枕に託して哀切の情を述べることが、長恨歌などの影響によつてか、平安朝貴族文人の間に慣行されてゐたと考へることができよう。定子皇后の「なき床に」の御歌もその一例と考へる方が穩当のやうである。この場合は亡き人を偲ぶのでなく、死にゆく人がこの世の様子を想像するのであって、葵とは反対であるが、伉儷の一方が他方を寝具枕を媒介として偲ふといふ点で類似するといひ得る。

(2)後のものであるが次のやうな例もある。

床は海枕は山となりぬべし涙も塵もつもる怨みに（統後拾遺集、恋四、從二位家隆）

男女の逢ふ瀬の絶えた歎きを「寝具枕に塵がつもり、床に涙が海とたまる」といふ形容によって表はしてゐる。

(1)・(2)や「島田教授記念論文集」であげた和泉式部の和歌などからみて、寝具枕が男女別離の情を表現する手段に使はれたと考へられる。これに反して一般の枕草子に別離の情を記したといふ例が一つも表はれない。従つて定子皇后の「なき床に」の御歌も寝具枕に書かれたとする方が自然と考へられる。その歌意は私が(一)で推定したやうに

わが亡きあと床に寝具枕が残つてゐるなら、その枕の塵をはらつて私を偲んで下され。

と暗に一条天皇に対して皇后が慕情を遺されたものとなるのである。

かくてこの「枕」は寝具枕であり、「御歌を寝具枕に書きつけた」とする統古今集編者の詞書も正しいものであるといふ結論に帰着することになった。

たゞその和歌を書きつけた寝具枕になほしばらく皇后が御髪をのせられるといふ点に前述のやうに不自然の感が残るのである。しかしこの点も、枕の包み紙の端に和歌を書かれたとか、包み紙を新しいものと取りかへて御寝になると解すればよからう。それにしても異本栄花の編者が、「なき床に」の歌を異本の中へ挿入する場合、前論文で述べたやうに文段末部に挿入すれば、全体の文意を損ふことがなかったであらうと思はれる。

かくて異本栄花の皇后御歌の「枕」が、枕草子の略称とはで

きなくなった。しかしこのことから「枕」は、一般に枕草子の略称に使はれなかつたとは言へないのである。なほ私は、当時、たゞ「枕」といへば寝具枕を指すが、場面が許せば、即ち草子・書物等のことが言及されてゐる場合、「枕」は枕草子の略称に使用されたと推測してゐる者で、これは他の方面から論証しようと思つてゐる。（別稿）

二、吉田教授の枕草子名義説は次のやうである。「秘蔵の草子。命から二番目の大切な草子くらゐの意味」（前掲論文30頁）

その理由は釈名の釈牀帳に

「枕、檢也。所<sub>二</sub>以檢<sub>一</sub>項也」

とあり、また釈名の積書契に

「檢、禁也。禁<sub>二</sub>閉諸物<sub>一</sub>、使<sub>レ</sub>不得<sub>二</sub>開露<sub>一</sub>也」

とあることから、

「枕」が「檢」から「禁」に転義して秘密の義ともなり、秘蔵

の意にもなると考へたいのである。（前掲論文、30頁）

吉田氏は中国語において

枕↓檢↓禁↓秘密、秘蔵

となると考へ、国語に於ても

まくら↓秘密、秘蔵

の關係が成り立つとせられるやうであるが、これは如何であらう大和言葉である筈の「まくら」なる語の意味を、漢字・漢語によつて説明することに無理が無いであらうか。また中国語自身に於ても、

枕↓檢↓禁↓秘密・秘蔵

の關係が成立つとせられることも従へない。けだし釈牀帳の「枕

「検也。所以検項也」は

枕は検(大漢和辞典③)くる・締める④ひかへる・おさへる・とめる等の項に当るであらう。ここでは支へる、安定するの意にならう。也。所以検項(うなじ)を支へる物である)也。となり、釈書契の方は

檢(大漢和辞典の⑤)ひかへる・おさへる・とめるの項にあたる)は禁(おしとどめる)也。禁閉諸物、使不得開露(諸物をおしとどめ閉ぢ込め、あらはに出させないやうにする)也。

となり、「枕、検也」と「検、禁也」とはそれぞれ成立つが、「枕、禁也」と吉田氏がせられるのは間接でやゝ無理であらう。そのうへ「禁」に「秘密」の意があり、かつ枕は禁の關係だから、結局、枕は秘密であり、また秘藏でなければならぬとするのである。

これは三段論法における不当な拡張と考へられる。さらに「枕は秘密・秘藏」なる結果を国語の「まくら」にも及ぼし、

まくらは秘密・秘藏なる結論を導き出すのであるが、これも思考の飛躍と考へられる。国語にこんな用例を見ない。その上、これを「枕草子」に及ぼし

枕草子は秘密・秘藏の草子なる結論を作り出すのである。かやうに何回もの飛躍があつて、「枕草子は秘藏の草子なり」との名義説には私は従ひ得ないのである。

三、吉田教授の推定する枕草子の形態は「色替りの料紙を調べて綴った草子」といふのである。これは恐らく島田教授記念論文集で

王朝の貴族や文人は手控へのための白紙の草子を座右に備へてい

ろいろのことを書き留めた。これを枕上(即ち座右)の草子の意味で枕草子といつた。

とする私の説を否定されたのであらう。しかし私の「白紙」の意味は「白色紙」でなく、「まだ何も書いてない紙」の意であり、吉田氏御自身も「白紙の余丁を残さないやうに云々」(前掲書29頁上段)と使つてゐる、それなのである。私説における枕草子の料紙は着色紙でもよく、無色紙でもよく、またそれらの混用でもよいのである。要は料紙の色が「枕草子」の名義に關係しないといふことである。吉田教授がわざ／＼「色替りの料紙」とせられる根拠をみるに

A (宇津保、藏開中) B (源氏、若菜上) C (枕草子跋文) D (紫式部日記) E (枕草子二六一段) F (采花、若ばえ)。

右の六例文中、A B Dの三例が色々の色紙で「草子」を作することを示し、Fは色々の色紙で「まくらさうし」を作することを示してゐる。

右の例中、BとFは衣の襟の重なりを草子又は枕草子の料紙の重なりに喩へようとするのであつて、その料紙の、着色紙であることが特に必要なのである。またAとDは貴族の姫君の所持する草子である。持主の人柄にふさはしく華麗な色紙の必要とせられる場合である。すなはちこゝは四例とも草子の料紙として着色紙を使ふことが必要である。従つてこれらの例から一般の草子の料紙の色を帰納することは無理であらう。一般の草子としては、着色紙も使ひ、また無色の料紙も使つたと考へねばならない。従つて私は

「草子の料紙は色替りの料紙を用ゐる」と定義するさへ不当であると思ふ。いはんや僅かに「枕草子」の例はF一例であり、他三例は「草子」であるにもかゝらず、それから、

「枕草子は形態的には色替りの料紙を調へて綴った草子」

と結論されることは、理解できないのである。私は「枕草子」の名義は「草子」に「枕」（即ち「枕上の」、「座右の」）といふ限定詞の加はったものであり、その点に「草子」と「枕草子」の相違も存するのであると思ふ。

四、吉田教授は次のやうに評される。

林和比古氏は、栄花若ばえの「色々の錦をまくらさうしにつくりて、うちおきたらんやうなり」の「うちおく」はぞんざいに置くことのやうな語感をもつてゐて、大切なもの、秘蔵すべきものとして取扱はれてゐないから、枕草子は秘蔵の草子の意味ではないとされたが、この場合「うちおく」は「色々の錦」を受けたもので、「まくらのさうし」を打置いたのではない。この解釈は林氏の誤解のやうである。（前掲書32頁）

吉田氏は「色々の錦」を「うちおく」であるとせられるが、果してさうであらうか。

△衣の襖重りてうち出だしたるは、色々の錦を枕冊子につくりて、うちおきたらんやうなり。（栄花、若ばえ、古典全書卷三、149頁）

右の文が、もし次のやうであれば、吉田説の意味になる。

△衣の襖うち出だしたるは、色々の錦をうちおきたらんやうなりしかるに「若ばえ」の文は

△色々の錦を 枕冊子につくりて うちおきたらんやうなり。

と解すべきであらう。即ち色々の錦を なる格は「つくりて」の目的格であり、うちおくの目的格とは見られない。うちおくの目的格はそれを（即ち「色々の錦でつくられた枕冊子」を意味する。その中心は枕冊子と考へるのが自然であらう）なる語格をうちおくのすぐ前

に補つて考へるべきものと思はれる。例へば

△綿を ポールにつくつて 投げ合ふ。に於て、投げ合ふ目的格は綿であるとしようか、意味的に見て不自然なのを免れない。やはり綿を「つくつて」の目的格（連用修飾格）であり、投げ合ふの目的格はそれを即ち「綿をポールにつくつたもの」（その中心はポールとなる）と考へなければならぬ。

綿と枕草子、綿とポールはそれぞれ材料と製作物との関係にある。うちおくや投げ合ふは決して材料だけに係るものではない。製作物の方が係つてゆく中心になると考へられるのである。

かやうなわけで、私はなほうちおくは枕草子の置かれる様子に力点を置いて使つた語であると考へたい。

かくてうちおきまでは枕草子の置き方を形容したものとみる。次のやうなりは「衣の襖重りてうち出だしたるは」を述定したものとみるのは当然であらう。

枕冊子につくりてなる句がわざわざ用ゐられた理由は、襖と草子の小口との比較からは冊子を用ゐればよいが、身辺に衣の襖がひろがってゐることの類似から、冊子でなく特に枕冊子が用ゐられたと考へられる。

五、右の文にすぐ続いて

△重りたる程、一尺余ばかり見えたり。

とある。これは「衣の襖重りたる程」を「一尺余ばかり見えたり」と述定したのであることは文意から明らかであらう。従来は「枕草子の厚み」を形容したものとされてゐたが、「枕草子」は想像されてゐるだけで、その場には実在しないのだから、「一尺余ばかり見

える」筈がない。見えたのは衣の襷の方である。簡単ながら、この解によって枕草子分厚説を初めて打破し得たと私はひそかに喜んでゐるのである。

吉田教授も

出衣の襷が重なり合つて出てゐる広さの尺度を表はしたもので、まくらさうしの分厚さでないことも注意せねばならぬ。(前掲書 27頁)

といはれ、分厚説否定の私見に賛せられたものと思ふ。たゞ氏は「程」を「広さ」の意にとられ、「厚さ」とする私見と小異するが、この「程」は私も再考したが、吉田教授が「襷の重なり部分の広さ」とせられたのがよいと思ふ。従つて「衣の厚さ」とみた私見は撤回する。即ち襷が斜に重なり合ひ出てゐる幅を一尺余と形容したのである。襷の重なり長さが一尺余もあることは、重ね着の厚いことを間接に言ひ表はしてゐることになる。しかし、厚さは一尺余よりは少くなるわけである。

六、最後に吉田教授は枕草子秘蔵説で解けない「源信枕雙紙」「摺生枕雙紙」「東陽枕雙紙」等の存在を指摘し、これらは身辺におく備忘録の意味にとらざるを得ぬ由を注記せられた。こゝにも枕草子多義説への傾向が見られる。十一世紀から十三世紀ぐらゐに、同じ京畿方面に、語源を異にする二種以上の枕草子、枕雙紙が存在したといふことも私は納得できにくいのである。(卑説に従へば、いろいろの枕草子が一系列の語義で解せられる)。かくて枕草子秘蔵草子説に従へない理由を右に述べた次第であるが、卑説をとりあげ批判せられた吉田教授の御厚意に対し厚く御礼申したい。

## 二 山脇毅博士の名義説

山脇毅博士の「枕草子の書名成立に関する私見」が関西大学「国文学」第二十九号(昭和35・10月号)に出た。私もその別刷をいただいた。厚くお礼申上げる次第である。この機会に一二の批判を加へておかう。

一、この論文では山脇博士が「枕草子」の名義を明言せられてはゐない。しかし博士が池田・田中氏以下の多くの名義説を否定せられ、また左の文章などから推して、雅澄・高尚以下の「座右の草子」論者の中に入れてよささうであり、その点前述論文の私見とも同じ方向である。

(清少納言枕草子は「林補」また書かぬ草子を枕にするといつて、それに何やかやと書いてゐるのであるから、栄花物語に「まくらさうし」といひ、教長が「常二手ナラス物也」と註してゐる枕造紙はこれで、常に座右に置いて、何かを書きつけるものであらう。

これを今の備忘録、手控、よろづ覚帳、雑記帳と解するのは軽きに失するであらう。女房達が御簾の下からいだしぎぬをしてゐるのにも喩へられるものだからである。原稿用紙を百枚ほど綴じた「随想」と題するものを、百貨店で見かけたが、清少納言の場合、あれに近いであらう。(前掲書51頁)

前掲所述のやうに、多くの学者が多義説に陥つてゆくのに反し、山脇博士が座右の草子説に組せられるのは我が意を得たものである。但し一二望蜀の感が無いでもない。

1. 源信の枕雙紙以下、後の時代に時々見られる枕雙紙との関係については言明がないがどうなるのであらう。

2. 枕草子の「枕」や清少納言枕草子跋文の「枕」の意味につい

ての明言が見られないのも枕草子の名義の説明としては中心を逸した感がある。枕言・枕詞・歌枕の「枕」との関係も考へねばならぬが、見あたらない。

### 3. 教長卿注（顯昭の「古今集序注」所見）に

夫マクラ詞トハ常詞也、枕造紙ナドハ常ニ手ナラス物也云々  
とあり、この注によって水原抄著者が

。「常に見、常に口にするのが枕言で、常に座右に置くのが枕草子である」

と注を書いたのであらうと山脇博士は想像され、仙源抄に

。まくらごと 枕言也、如枕草子事也、つねにみる心なり（後略）

とあるのは水原抄を引いたのである筈だとせられる。

「常に口にするのが枕言」であることは分るが、「常に見るのが枕言である」とは私は腑に落ちない。また教長卿注の「枕造紙ナドハ常ニ手ナラス物也」と仙源抄の「つねにみる心なり」との関係もあるいは深い意味をもつのではないかと思はれる。

### 4. 山脇博士は「これを今の備忘録、手控、よろづ覚帳、雑記帳と解するのは軽きに失するであらう」（全文前掲）とせられる。

これは私の論文（島田教授記念論集）を指されての言及かとも思はれるが、「軽きに失する」のは普通名詞の枕草子のことなのか、清少の枕草子か、またその内容上軽きに失するの、形体上軽きに失するの、いろいろなにとられる。私は一般の枕草子の語義を「枕上即ち座右において常用する草子」と限定したのみで、それ以上の規定をしてゐない。従って大型の枕草子もあれば、小型のもあり、内容も人によりさまざまのことを書いてよく、特別何を書かねばなら

ぬと定まったものはない。また料紙も白でよく、赤でよく、紫でよく、別にきまってるゐない。（たゞ衣の袂の重なりに例へられた草子又は枕草子の場合には色雜りのものでなければならぬ）枕草子に形体上、内容上、料紙上種々あるは、草子に種々あるのと同じことである。たゞ草子と違ふ点は、枕草子が枕上即ち座右において常用されるといふ限定をもつのみであると述べたのである。従って内容上から云って、備忘録、手控、よろづ覚帳、雑記帳に大体当ると思ふのである。勿論まとまった内容のものでもよい。清少納言枕草子の内容は「随想」であるとする山脇説に私も同感だが（これについては明治書院、「解釈と文法講座」其他で所見を述べた）。他の枕草子もすべて随想でなければならぬ理由はない。また清少納言枕草子も随想の覚帳であり、随想手控、随想雑記と考へてよいと思ふ。

### 5. 例の「栄花、若ばえ」の文章

きぬのつまかさなりてうち出したるは、いろ／＼の錦をまくらさうしにつくりてうちおきたらむやうなり、かさなりたる程、一尺よはかり見えたり」

に対して山脇博士は

かさねたる衣の袂は、その小口の所が斜に重なるものであるから、「一尺よばかり」は衣の厚みをいふのではなく、斜にかさなった袂を斜に見た長さであらう。（前掲書50頁）と解された。

これは私がこの文を枕草子の厚みに言及したと解する従来の説を排し、衣の重なった厚みを言ったものと解し、（前掲拙稿）枕草子分厚説を否定したのであるが、衣の事を述べたとする点私解を一部採用せられたものと、私は喜びに堪へない。たゞし

私は「衣の褻の厚み」としたのであるが、山脇博士は、吉田幸一氏と同じく「斜の重なる長さ」とせられてゐる。この点は吉田・山脇説の方が妥当であらうと考へ、私の説を改めたい。

(この事は前記吉田説の批評五の所で述べたと同じである)

山脇博士の論は名義以外に枕草子の各方面について所感を示されたものであるが、こゝでは名義論についてのみ記した。吉田・山脇の両先輩の高論に対し妄評非礼の点あらば、御寛容をたまはりたく今後とも御高教をお願い申上げる次第である。(三六・五・二〇)